

令和5年8月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	6 番	佐 藤 仁 志
8 番	江 崎 貴 大	9 番	加 藤 克 之
10番	高 橋 八重典	11番	鈴 木 みどり
12番	早 川 公 二	13番	平 野 広 行
14番	三 浦 義 光	15番	佐 藤 高 清
16番	大 原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

6 番	佐 藤 仁 志	8 番	江 崎 貴 大
-----	---------	-----	---------

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	柴 田 寿 文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 巳
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小笠原 己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長	大 木 弘 己
総 務 課 長	横 江 兼 光	財 政 課 長	村 田 健太郎
人事秘書課長	山 森 隆 彦	企画政策課長	佐 藤 文 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服 部 朋 夫
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	浅 野 克 教
健康推進課長	山 守 美代子	福 祉 課 長	後 藤 浩 幸
介護高齢課長	安 井 幹 雄	児 童 課 長	飯 田 宏 基

総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長
土木課長
下水道課長
生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長

中山 義之

産業振興課長

上田 忠次

神野 忠昭

都市整備課長

三輪 秀樹

水谷 繁樹

学校教育課長

田畑 由美子

飯塚 義子

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐野 智雄

議事課長

田口 邦郎

書記

川村 紀子

7 議事日程

- | | |
|--------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 報告第2号 | 専決処分の報告について |
| 日程第5 同意第12号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第6 同意第13号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第7 同意第14号 | 教育委員会委員の任命について |
| 日程第8 議案第26号 | 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について |
| 日程第9 議案第27号 | 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 議案第28号 | 弥富市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について |
| 日程第11 議案第29号 | 令和4年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 日程第12 議案第30号 | 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第13 議案第31号 | 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 議案第32号 | 令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 議案第33号 | 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 認定第1号 | 令和4年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 認定第2号 | 令和4年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 認定第3号 | 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第19 認定第4号 | 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |

て

日程第20 認定第5号 令和4年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 認定第6号 令和4年度弥富市下水道事業会計決算認定について

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開会

○議長（平野広行君） ただいまより令和5年第3回弥富市議会定例会を開会します。

これより会議に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、佐藤仁志議員と江崎貴大議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（平野広行君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第3回弥富市議会定例会の会期を本日から9月26日までの34日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月26日までの34日間と決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（平野広行君） 日程第3、諸般の報告をします。

市長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和4年度の健全化判断比率報告書並びに資金不足比率報告書の提出がありました。次に、監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果、行政監査の結果、定期監査の結果及び財政援助団体等の監査結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（平野広行君） 日程第4、報告第2号を議題とします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告については、各位のお手元に配付してあります文書をもって報告に代えさせていただきます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第5 同意第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 6 同意第13号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 7 同意第14号 教育委員会委員の任命について

○議長（平野広行君） この際、日程第 5、同意第12号から日程第 7、同意第14号まで、以上 3 件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和 5 年第 3 回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ御審議いただきます議案は、同意 3 件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第12号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、飯田哲夫氏が令和 5 年 9 月21日任期満了のため、その後任者として上松健太郎氏を選任したいので、地方税法第423条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第13号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、佐藤孝氏が令和 5 年 9 月21日任期満了のため、その後任者として岡崎智子氏を選任したいので、地方税法第 423条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第14号教育委員会委員の任命につきましては、浅野美喜子氏が令和 5 年 9 月30日任期満了のため、その後任者として浅野美喜子氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第12号から同意第14号まで、以上 3 件は、会議規則第 37条第 3 項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第12号から同意第14号まで、以上 3 件は委員会への付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は個々に行います。

同意第12号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第12号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第13号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第13号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第14号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第14号は原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第26号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第27号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第28号 弥富市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

日程第11 議案第29号 令和4年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第12 議案第30号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第13 議案第31号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第32号 令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第33号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第16 認定第1号 令和4年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第2号 令和4年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第3号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第4号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第5号 令和4年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 認定第6号 令和4年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（平野広行君） この際、日程第8、議案第26号から日程第21、認定第6号まで、以上14件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案3件、法定議決議案1件、予算関係議案4件、決算認定議案6件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第26号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付をするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第27号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正につきましては、医療費支給の受給資格者について、医療保険給付関係情報等を情報連携により取得するに当たり、個人番号の独自利用等を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第28号弥富市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定につきましては、工場立地法第4条の2第1項の規定に基づき、同法第4条第1項の規定により公表された準則に代えて適用すべき準則を定めるため、条例の制定をするものであります。

次に、議案第29号令和4年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、下水道事業会計未処分利益剰余金を処分するため、必要があるものであります。

次に、議案第30号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、小学校修繕等工事請負費の増額や、標準準拠システム移行に係る委託料等を計上するものであります。

次に、議案第31号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第33号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの特別会計につきましては、全会計で8,552万8,000円の増額を計上するものであります。

次に、令和4年度各会計の決算認定についてであります。

令和4年度の決算におきましては、弥生小学校や南部保育所の長寿命化改良工事を完了す

るなど、所期の目的を達成することができましたことは、市議会議員各位をはじめとして、市民の皆様方の御理解、御協力によるものであり、改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。

ここに、認定第1号令和4年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定のほか、認定第2号令和4年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定から認定第5号令和4年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定までの特別会計につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、及び認定第6号令和4年度弥富市下水道事業会計決算認定の企業会計につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会の認定を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算及び決算認定については、総務部長に求めます。

柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市民生活部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第26号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 印鑑の登録を受けている者が、個人番号カードに記録された利用者証明用電子証明書を利用して、コンビニ等の多機能端末機で必要な操作を行うことにより、印鑑登録証明書の交付を受けることができることとした。

2. この条例は、令和6年1月4日から施行することとした。

市民生活部の議案は以上でございます。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第27号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について御説明します。

4枚めくっていただきまして、弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 健康保険証が令和6年秋に原則廃止され、マイナンバーカードに一本化されることに



に伴い、医療費支給において、受給資格者の加入する医療保険に関する情報等を情報提供ネットワークシステムの情報連携によって取得するに当たり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、個人番号の独自利用等を定めることとした。

2. この条例は、令和5年10月1日から施行することとした。以上でございます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 続きまして、建設部所管の議案を説明させていただきます。

議案第28号弥富市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について御説明を申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例のあらましを御覧ください。

1. 工場立地法第4条の2第1項の規定に基づき、同法第4条第1項の規定により公表された準則に代えて適用すべき準則を定めることとした。

2. この条例を適用する区域並びに当該区域における緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合は、適用区域、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する工業地域及び工業専用地域並びに同号に規定する用途地域の定めのない区域におきまして、緑地面積率100分の5以上、環境施設面積率100分の10以上とすることとした。

3. 重複緑地の取扱いについて、敷地面積に緑地面積率を乗じて得た面積の100分の50の割合を超えて緑地面積率の算定に用いる緑地の面積に算入することができないこととした。

4. 特定工場における環境施設の配置は、その地域の生活環境の保持に最も寄与するよう行うこととした。

5. この条例は、令和5年10月1日から施行することといたしました。

続きまして、議案第29号令和4年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、令和4年度における未処分利益剰余金2,879万9,882円のうち、2,879万円を建設改良積立金として積み立てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

建設部所管の議案は以上でございます。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第30号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,105万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を182億7,383万3,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、普通交付税1億5,114万5,000円、繰越金4億

3,554万5,000円を増額計上する一方、財政調整基金繰入金2億6,101万9,000円、減債基金繰入金1億7,000万円、市債の臨時財政対策債5,660万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容としたしましては、総務費におきまして、電子計算機処理管理運用事業の標準準拠システム移行委託料706万2,000円、民生費におきまして、児童クラブ管理運営事業の公金収納関連情報処理サービスシステム改修委託料237万1,000円、商工費におきまして、商工団体支援事業の商工会補助金140万円、教育費におきまして、小学校管理運営事業の小学校修繕等工事請負費858万円を増額計上するものであります。

次に、議案第31号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,265万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億2,462万8,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容としたしましては、その他繰越金1,254万1,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容としたしましては、国民健康保険事業財政調整基金積立金671万8,000円、一般会計繰出金584万8,000円を増額計上するものであります。

次に、議案第32号令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度保険料等の納付状況の確定に伴い、保険料等負担金過年度分等を計上し、歳入歳出予算の総額を7億1,797万1,000円とするものであります。

次に、議案第33号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、国庫負担金過年度分返還金5,010万円、県負担金過年度分返還金874万円等を計上し、歳入歳出予算の総額を37億4,532万7,000円とするものであります。

次に、認定第1号令和4年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額181億8,768万5,000円、これに対する歳入決算額180億9,051万9,047円で、収入率は99.5%、歳出決算額171億5,497万3,935円で、執行率は94.3%となりました。

歳入におきましては、前年度と比べ、市税全体では3億2,494万6,889円の増額となりました。その内訳の主なものは、市民税が1億1,327万1,994円、固定資産税が1億8,988万2,169円であります。

市税以外の主なものでは、地方交付税が9億361万9,000円、国庫支出金が27億842万9,075円、県支出金が13億1,585万6,173円交付され、歳入全体では前年度に比べマイナス2.6%、4億7,497万2,183円の減額となりました。

一方、歳出におきましては、総務関係では、令和6年度から令和10年度を計画期間とする第2次総合計画後期基本計画の策定に着手するとともに、新型コロナウイルス感染拡大や原油価格・物価の高騰等により従来の活動を行うことが困難となった自治会等の活動費や運営費の支援を行いました。

福祉関係では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響が大きい住民税非課税世帯や子育て中の世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や愛知県子育て世帯臨時特別給付金などの支給により支援をいたしました。また、南部保育所の長寿命化改良工事を行うとともに、子ども医療助成費の支給対象を満18歳到達の年度末までの子供に拡大をいたしました。

保健衛生関係では、健康都市宣言の下、予防接種、各種検診事業等の受診率向上を図り、疾病予防を推進するとともに、出産・子育て応援ギフトの支給等により出産や育児へのサポートを行いました。

農業関係では、水田農業構造改革事業、多面的機能支払事業を推進するとともに、緊急農地防災事業をはじめとする土地改良事業を行い、農道、排水路など農業生産基盤の整備に努めました。

商工関係では、観光協会主催イベントの実施や他団体とのイベントへの出店により市のPR活動に取り組むとともに、まちなか交流館1階にYaToMi AQUAを開設いたしました。

土木関係では、道路利用者の安全対策として、市道東末広140号線、市道六條鮫ヶ地線等の舗装工事を行うとともに、道路改良による幹線道路・生活道路の整備を図りました。

防災関係では、消火栓新設工事等を行うとともに、災害発生時の緊急時避難場所等の整備を行うための用地取得を行いました。

教育関係では、弥生小学校長寿命化改良工事を完了するとともに、児童・生徒を取り巻く課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置いたしました。

社会教育施設関係では、総合社会教育センター総合体育館の特定天井撤去工事や旧歴史民俗資料館解体工事などを行いました。

次に、認定第2号令和4年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額とも3億7,138万391円でありまして、JR・名鉄弥富駅北口駅前広場用地の取得等を行いました。

次に、認定第3号令和4年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額39億1,618万8,545円、歳出決算額38億7,279万6,732円であります。

次に、認定第4号令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額6億6,645万4,961円、歳出決算額6億6,237万2,757円であります。

次に、認定第5号令和4年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額35億7,232万3,005円、歳出決算額34億8,766万8,262円であります。

次に、認定第6号令和4年度弥富市下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入及び支出のうち、収入の下水道事業収益の決算額は9億5,175万1,028円で、支出の下水道事業費用の決算額は8億8,982万192円であります。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入の資本的収入の決算額は7億9,554万7,744円で、支出の資本的支出の決算額は9億5,781万4,382円でありまして、公共下水道事業では、佐古木東処理分区、下之割南処理分区及び海老江南処理分区の管渠布設工事等の面整備事業を引き続き進めました。また、農業集落排水事業では、十四山西部地区及び十四山北部地区の機能強化対策工事等を行いました。以上でございます。

○議長（平野広行君） お諮りします。

本案14件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案14件は継続議会で審議することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時27分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 佐 藤 仁 志

同 議員 江 崎 貴 大